

県央県南広域環境組合第2期ごみ処理施設整備・運営事業 実施方針に関する質問及び意見への回答

1. 実施方針に関する質問

	No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
質問	1	3	2	2.1	2.1.5	(1)事業予定地	工場棟が建設可能な面積は、平地造成部約1.2haとありますが、本事業における工事着工までに平地として造成されていると解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
質問	2	3	2	2.1	2.1.5	(1)事業予定地、 (2)整備する施設の種類及び施設規模	「その他関連施設」のうち計量棟は、敷地面積約1.8haの管理棟・洗車場が位置する土地0.6haに設置してもよろしいでしょうか。	計量棟は、平地造成部(1.2ha)内に設置してください。
質問	3	3	2	2.1	2.1.5	(2)整備する施設の種類及び施設規模	95.7t/24h×3炉となっておりますが、組合様の計画されている287t/日と同規模で2炉構成の実績は多数ございますので、2炉2系列をご提案してもよろしいでしょうか。	3炉3系列としてご提案ください。
質問	4	5	2	2.1	2.1.5	(6)事業終了時の措置	「20年間の運営・維持管理期間の終了後も10年程度、第2期ごみ処理施設及びその他関連施設を継続して公共の用に供することも可能な施設とする」とありますが、30年間運転するために必要な基幹的設備改良工事の費用は本事業には含まないと考えてよろしいでしょうか。	本事業には基幹的設備改良工事を含む必要はありませんが、30年間の稼働が可能な適切な設計・建設及び運営・維持管理を行ってください。
質問	5	6	2	2.1	2.1.6	民間事業者が実施する業務範囲	(1)の業務のうち、「②本組合が提示する測量等調査結果以外に必要な調査」で、民間事業者が実施する調査は、基本的に建設予定地の敷地内で実施する事項との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

	No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
質問	6	6	2	2.1	2.1.6	民間事業者が実施する業務範囲	(1)設計・建設に関する業務の民間事業者の事業範囲として④「特別高圧線の引き込み」の支援と記載がありますが、特別高圧線の引き込み工事及び工事負担金の所掌は貴組合という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、22kV 受電地点から新施設までの接続工事は本工事範囲となります。
質問	7	6	2	2.1	2.1.7	本組合が実施する業務範囲	(1)の業務のうち、「④建設に係る各種手続き」には、特別高圧線の引込みに関する手続き（費用含む）との理解でよろしいでしょうか。	質問 No. 6 に同じ。 令和 2 年度に接続検討結果を受け、接続契約を申込み、系統連系保証金を支払っています。現在は詳細設計の段階で、今後、工事負担金契約及び工事負担金の支払いを予定しています。
質問	8	6	2	2.1	2.1.7	運営・管理業務に関する業務	「⑤定例分析業務」とありますが、具体的な業務内容についてご教示願います。	法令や地元協定に基づくごみ質分析、排ガス分析等です。運営事業者が実施する分析とは別に本組合が実施するものです。
質問	9	7	2	2.1	2.1.7	(2) 運営・維持管理に関する業務	組合様が実施される(2)運営・維持管理に関する業務の中に近隣住民対応に関する記載がありません。一方、資料 3. リスク分担での「周辺住民等の対応」については民間事業者が実施する業務に起因するもの以外は組合様所掌となっています。 については、運営期間において近隣住民対応における民間事業者の実施する業務範囲としては、組合様業務の支援との解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 周辺住民等の対応は、本組合が実施する(2)運営・維持管理に関する業務の⑥その他必要な業務に含みます。
質問	10	7	2	2.1	2.1.9	売電収入について	「売電収入は本組合に帰属すること」と記載がありますが事業者と努力による売電インセンティブに設けて頂けないでしょうか。	現時点では、事業者の売電インセンティブは考えていませんが、入札公告までには決定します。
質問	11	7	2	2.1	2.1.9	売電収入について	売電収入の帰属先が組合様であるため、売却先は組合様が選定され契約すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

	No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
質問	12	7	2	2.1	2.1.9	売電収入について	試運転時の売電収入があった場合の帰属についてご教授願います。	民間事業者に帰属するものとします。
質問	13	7	2	2.1	2.1.10	雇用への配慮について	既存施設の運転員雇用に際し、雇用形態形成に必要な雇用条件等については別途ご教示いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	入札公告後に閲覧可能とします。
質問	14	8	2	2.1	2.1.12	生成物の資源化・処分について	運搬業務委託及び資源化・処分業務委託先の選定について協力、とありますが、運営開始当初の資源化先等を紹介するとの解釈でよろしいでしょうか。また、提案時に20年間の運営期間にわたって資源化先の確保を担保する必要はあるのでしょうか。	運営開始当初だけでなく、運営20年の間に行う数年ごとの運搬・資源化業務の委託契約の都度、委託先の紹介や契約協議の協力、本施設側の設備仕様等に関する情報の提供などを想定したものであり、資源化先確保の担保は求めていません。
質問	15	8	2	2.1	2.1.14	交付金の交付対象事業について	高効率エネルギー回収（エネルギー回収率20.5%以上）を予定されていますが、逆潮電力量（売電電力量）に制限はないものと理解してよろしいでしょうか。	制限はありますが、詳細については入札公告後に閲覧可能とします。
質問	16	10	3	3.3	3.3.1	入札参加者の構成等 (3)	「プラント設計・建設の主たる業務を行うものを代表企業として定める」とありますが、建築物等の建設業務を行うものと構成された乙型JVで対応するとの理解でよろしいでしょうか。	建設JVを組成する場合において、甲型JVとするのか乙型JVとするのかは事業者の選択によることとします。
質問	17	10	3	3.3	3.3.1.(9)	入札参加者の構成	「なお、本組合が民間事業者と特定事業契約を締結後、選定されなかった入札参加者を構成する企業が、民間事業者の業務等を支援及び協力することは可能とする」とありますが、支援・協力とは物品納入や技術的助言、地元施工者紹介など補助的に本事業に参画するものであり、主たる業務またはその一部を請負・受託することは含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

	No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
質問	18	11	3	3.3	3.3.1	入札参加者の構成等	(9)「入札参加者を構成する企業(構成員又は協力企業)は、・・・民間企業の業務等を支援及び協力することは可能とする。)とありますが、「支援及び協力」とは、下請けで工事や業務を請負う等ができるということでしょうか。	構成員の「支援及び協力」には、下請けで工事や業務を請負うことを含みません。また、協力企業については、質問No.26のとおりです。本文については、下記が正であり、入札説明書で訂正します。 3.3.1(9)「入札参加を構成する企業のうち構成員は、他の入札参加者を構成する企業となることはできない。」
質問	19	11	3	3.3	3.3.2	参加資格要件 (1)第2期ごみ処理施設の建築物の設計・建設業務を行う者	第2期ごみ処理施設の建築物の設計・建設工事を行う者のうち主たる業務を行う者以外の者の参加資格要件をご教示ください。	建築物の設計・建設工事を行う者のうち主たる業務を行う者以外者は3.3.2(4)の要件に該当していないことが必要です。
質問	20	11	3	3.3	3.3.2	参加資格要件 (1)第2期ごみ処理施設の建築物の設計・建設業務を行う者 5)	配置する監理技術者の専任期間は、『監理技術者制度運用マニュアル』(国土交通省、最終改正令和2年9月30日国不建第130号)の「三 監理技術者等の工事現場における専任(2)監理技術者等の専任期間」に沿って、それぞれプラント工事・建設業務が着手する時点からと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
質問	21	12	3	3.2	3.3.2	参加資格要件	(2)の6)の①で「処理能力：200t/日以上」と記載がありますが、これは1炉当たりの処理能力ではなく、施設全体の処理能力という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

	No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
質問	22	12	3	3.3	3.3.2	参加資格要件 (2)第2期ごみ処理施設のプラント設備（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の設計・建設業務を行う者 6) (3)運営・維持管理業務を行う者 2)	実績の要件として、「200t/日以上」かつ「ストーカ式（蒸気タービン発電設備付き）」の実績のみが有効であると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
質問	23	12	3	3.3	3.3.2	(3)運営・維持管理業務を行う者	「ただし、本業務を複数の者で行う主たる業務（「運転管理業務」、「維持管理業務」）を・・・とすること。」とありますが、「運転管理業務」または「維持管理業務」を担う者が記載の要件を満たせば良いとの理解でよろしいでしょうか。	運転管理業務を行う者と維持管理業務を行う者が分かれる場合は、運転管理業務を行う者が要件を満たすこととします。
質問	24	12	3	3.2	3.3.2	参加資格要件	(3)の1で「最新の業務委託業者競争入札参加資格者名簿（施設管理）に登録されていること」と記載がありますが、「最新」とは令和3年度の入札参加資格者名簿に登録していればよいという理解でよろしいでしょうか。また業種について、構成市町村によっては名称が異なりますので、業務委託の施設管理に関連する業種の資格者であればよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
質問	25	12	3	3.3	3.3.2	参加資格要件 (3) 運営・維持管理業務を行う者	ご指示のある資格要件の証明方法については入札公告時に具体的なお提示があるのでしょいか。	お見込みのとおりです。

	No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
質問	26	13	3	3.3	3.3.2	(4) 入札参加者の制限	12)「ただし、協力企業は除くものとする。」とありますが、3.3.1(9)には、「入札参加を構成する企業（構成員又は協力企業）は、他の入札参加者を構成する企業となることはできない。」とあります。協力企業は他の入札参加者として参加できる、ということでしょうか。	他の入札参加者を構成する企業となることのできるのは「協力企業」のみです。本文については、下記が正であり、入札説明書で訂正します。 3.3.1(9)「入札参加を構成する企業のうち構成員は、他の入札参加者を構成する企業となることはできない。」
質問	27	14	3	3.3	3.3.2	参加資格要件 (5) 特別目的会社（SPC）の設立等	「運営・維持管理業務を実施する特別目的会社（SPC）を設立することは任意である。」と記載されていますが、特別目的会社（SPC）を設立する場合、代表企業および代表企業以外の構成員の出資比率の制限がないものとして考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
質問	28	14	3	3.4	3.4.1	著作権	「ただし、本事業において公表等が必要と認めるときは、本組合は提案者の全部又は一部を使用できるものとする」とありますが、使用にあつては事業者へ事前の協議があるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
質問	29	17	5	5.1	-	立地条件	環境施設面積 25%（都市計画決定区域全体を対象とする）は、敷地面積 1.8ha が対象でしょうか。または、資料 4 において、赤線で囲まれた範囲が対象となりますでしょうか。	別途添付する図に示す都市計画決定の範囲が対象となります。組合が実施する余熱利用施設駐車場整備等において環境施設面積 25%は確保する予定ですが、事業予定地においても可能な限り緑化等に努めてください。
質問	30	22	資料 1			事業スキーム	事業スキームの図中には「建設工事請負契約」を「設計・建設事業者」と締結されていますが、この「設計・建設事業者」を「プラント設計・建設企業」、つまり代表企業 1 社として、土木建築設計・建築企業をその下請業者として参画する応募体制も可能という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
質問	31	24	資料 3			不可抗力リスク	不可抗力による事象として費用の増額に加えて工期延長も考えられますが、工期についてもご協議いただけるものという理解でよろしいでしょうか。	予測できない事態発生による場合、工期延長も協議対象となります。

	No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
質問	32	24	資料3			不可抗力リスク	予測できない事態の発生として、新型コロナウイルス等の疫病も不可抗力リスクに含まれるという理解でよろしいでしょうか。	予測できない未知の疫病は含まれますが、ご質問にある新型コロナウイルスの場合は既知の部分もあるため協議によるものとします。
質問	33	24	資料3	①	No.16	不可抗力リスク	天災等大規模災害及び暴動等の予測できない事態の不可抗力には新型コロナウイルス等の感染症も含まれるものとして考えて宜しいでしょうか。	質問 No. 32 に同じ。
質問	34	24	資料3			不可抗力リスク	「一定程度までは民間事業者が負担」とありますが、「一定程度」をご明示頂けますでしょうか。	入札公告時に示します。
質問	35	24	資料3	①	No.16	不可抗力リスク ※2	「不可効力については、一定程度まで民間事業者が負担し」と記載されておりますが、どの程度までの事業者負担を想定しているかご教示いただけませんかでしょうか。	質問 No. 34 に同じ。
質問	36	25	資料3			一般的損害リスク	「一般的損害リスク」は民間事業者の所掌と記載がありますが、これは民間事業者の事由により、工事目的物・材料・他関連工事に関して生じた損害を指すという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
質問	37	26	資料3			物価変動リスク	民間事業者の所掌として「▲：従」と記載がありますが、具体的なリスク分担をご教示頂けますでしょうか。	入札公告時に運營業務委託契約書にて示します。
質問	38	26	資料3	④	No.43	物価変動リスク	物価変動リスクについては、事業者が従分担となっています。 どのような指標を採用されるかご教授いただけませんかでしょうか。あるいは、落札予定決定後に事業者と協議して採用する指標を決定されるのでしょうか。	質問 No. 37 に同じ。

	No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
質問	39	26	資料3			ユーティリティ ーの不備	本事業のユーティリティーについて具体的な内容をご教示頂けますでしょうか。また「責任分界点」とは資料4における「事業予定地」(赤線)を指すという理解でよろしいでしょうか。	事業予定地(赤線)が責任分界点とは限りません。詳細なユーティリティー及びその責任分界点については入札公告時に示します。
質問	40	26	資料3			既存施設への影 響	「民間事業者の事由により既存施設(のん のこ温水センター)の運営に影響を及ぼす リスク」と記載がありますが、具体的には 民間事業者の事由により当該既存施設に 電力供給等が行われないことが要因で運 営に影響を及ぼした場合という理解でよ ろしかったでしょうか。 また、リスクを検討するにあたり、同施設 への供給に必要な電力量・熱量を予めご 教示頂けないでしょうか。	既存施設(のん のこ温水センター)の運営 に影響を及ぼすリスクは、ご理解のとおり、 電力、温水供給が行われないことです。 既存施設(のん のこ温水センター)への供 給電力量、熱量は、入札公告時に示します。

2. 実施方針に関する意見

	No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
意見	1	6	2	2.1	2.1.7	本組合が実施する業務範囲 (1)設計・建設に関する業務 ①生活環境影響調査	調査結果をご提示いただきたくよろしくお願いたします。	生活環境影響調査は現在実施中のため、調査が完了した時点で、調査結果を提示いたします。評価、意見等については、その後まとり次第提示します。
意見	2	7	2	2.1	2.1.9	売電収入について	売電収入の帰属先は組合様となっておりますが、事業者に積極的かつ安定的な発電をさせるためにも、事業者の提案した売電量を上回った場合、売電 増加分の対価（インセンティブフィー）として一部を事業者の収入とさせていただきますようご検討をお願いします。	質問 No. 10 に同じ。
意見	3	7	2	2.1	2.1.10	雇用への配慮について	「構成市内の廃棄物処理事業の特性に対応できる人材（既存施設の運転員等として従事している者で、第2期ごみ処理施設の運転員等として雇用を希望する者）を優先的に雇用すること。」とございますが、人員計画および雇用計画に大きく影響いたしますので、できるだけ早い時期に雇用条件や雇用希望者の人数等の情報は組合様よりご提示いただきたくよろしくお願いたします。	質問 No. 13 に同じ。
意見	4	9	3	3.2	3.2.1	事業及び選定スケジュール	参加資格に係わる質問について回答の公表から参加表明書、資格審査書類の受付期間が短期間と推測されます。 質問回答によって不足書類があった場合、参加グループより収集等を行う時間が必要となります。 このような状況を鑑み提出期間に余裕をもたせて頂けないでしょうか。	質問回答時期や提出時期について検討します。

	No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
意見	5	9	3	3.2	3.2.1	事業及び選定スケジュール	入札説明書等に関する質問・回答の公表が令和3年12月中旬の対面的対話結果と同時期となっております。入札説明書等に関する質問・回答は提案に係る書類の検討及び作成業務に大きく影響するため対面的対話の実施までに公表頂けないでしょうか。	入札説明書等に関する質問・回答の時期について検討します。
意見	6	9	3	3.2	3.2.1	募集及び選定スケジュール	対面的対話の回答公表が令和3年12月中旬であるのに対して、提案書の締め切りが令和4年2月上旬と、年末年始を考慮した場合スケジュールが実質1カ月程度しかなく非常に厳しいと考えます。対面的対話のご回答を前倒しいただくなどご考慮いただけませんかでしょうか。	対面的対話の結果公表時期については検討します。
意見	7	9	3	3.2	3.2.1	募集及び選定スケジュール	募集及び選定スケジュールについて、令和4年2月上旬に予定されている「提案に係る書類の受付」に向けて、施設計画の検討や見積準備作業を早急を実施するため、早期に要求水準書表を公表して頂けないでしょうか。	ご意見として承ります。
意見	8	9	3	3.2	3.2.1	募集及び選定スケジュール	本施設の整備期間は令和4年6月からとなっておりますが、工事期間が非常に厳しいことから、令和4年5月中旬の仮契約の締結後から設計協議の開始、組合様の図面承諾業務は可能でしょうか。	事前協議は可能と思われませんが図面承諾はできません。
意見	9	10	3	3.3	3.3.1	入札参加の構成等	入札公告時にはSPC設立の要否が指定されるのでしょうか。指定されない場合、SPCを設立する提案と設立しない提案で評価に差がつかないように、落札者決定基準書において公平な評価基準としていただきたくよろしくお願いたします。	ご意見として承ります。

	No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
意見	10	11	3	3.3	3.3.1	入札参加者の構成等 (6)	仮事業契約締結時までにSPCを構成することとありますが、令和4年4月上旬の落札者決定から令和4年5月中旬の仮契約まで約1カ月程度しかありません。SPCの設立には登記手続き等で通常3カ月程度を要するためこの期間でSPCを設立することは困難です。契約締結までのスケジュールについてご配慮願えませんでしょうか。	ご意見として承ります。
意見	11	11 12	3	3.2	3.3.2	参加資格要件 (1)第2期ごみ処理施設の建築物の設計・建設業務を行う者	「3)いずれかの構成市の最新の建設工事業者競争入札参加資格者名簿（建築一式工事）に登録されていること」とありますが、長崎県の競争入札参加資格者名簿（建築一式工事）への登録でも可としていただきたくよろしくお願いたします。	実施方針に記載のとおりです。
意見	12	11 12	3	3.3	3.3.2	参加資格要件 (1)第2期ごみ処理施設の建築物の設計・建設業務を行う者 (2)第2期ごみ処理施設のプラント設備（エネルギー回収型廃棄物処理施設）の設計・建設業務を行う者	監理技術者と現場代理人は兼務可能かどうか、入札公告時には入札説明書等でご提示をお願いします。	入札公告時に示します。
意見	13	14	3	3.3	3.3.2	参加資格要件 (5)特別目的会社（SPC）の設立等	本事業において応札グループの構成員がSPCを設立する場合、運営業務に関して発注者に負う損害賠償責任等について構成員その他の応札グループメンバーが連帯して責任を負う義務を課される場合の責任について金額上限を設定していただくようお願いします。	SPC出資者の責任負担割合については、SPC内部で決定すべき事項と考えられるため、上限金額の設定等はいりません。

	No.	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答
意見	14	24	資料3	①	No.15	法令変更リスク	法令変更リスクについては、本事業に直接関係する法令・税制以外は事業者の負担となっていますが、法令変更は事業者ではコントロールできませんので、本事業に直接関係しない変更についても、リスク負担は組合様でお願いします。	ご意見として承ります。
意見	15	24	資料3	リスク分担表	(1/4)	不可抗力リスク	「※2: 不可抗力については、一定程度までは民間事業者が負担し、それ以上は組合が負担する」とありますが、「一定程度」は組合様と事業者との協議により定めていただきますようお願いいたします。	入札公告時に示します。
意見	16	26	資料3	リスク分担表	(3/4)	物価変動リスク	「物価変動（インフレ、デフレ）にともなう事業者の経費増減によるもの（建設段階は除く）」について、民間事業者も一部リスク負担者となっていますが、事業者が負担する範囲については組合様と協議の上、変動に対して柔軟かつ適正に対応できる仕組みづくり（委託料改定のための指標やアローワンスの設定）をお願いいたします。	入札公告時に示します。
意見	17	26	資料3			運営費増大リスク	民間事業者の分担所掌からの除外項目として不可抗力、物価変動について記載がありますが、「民間事業者の事由によらない場合」も除外項目として追加頂けないでしょうか。	実施方針に記載のとおりです。



管理用通路
本組合にて整備予定

【Ⅱ】
管理棟及び洗車場が
位置する土地 約0.6ha (青色)

【Ⅰ】
工場棟が建設可能な
平地造成部 約1.2ha (桃色)

【Ⅱ】のうち
管理棟と工場棟の連絡通路を設置するために
事業者が施工可能な範囲 (薄緑色: 8m擁壁上部)
※架橋位置は協議のうえ調整可能 (上載荷重10kN以下)
※範囲外は、本組合が管理棟用駐車場整備を行う

余熱利用施設駐車場
本組合にて整備予定